

平成 27 年第 3 回定例会文教福祉委員会会議録

平成 27 年 9 月 17 日 (木)  
10 時 00 分～11 時 33 分  
第 1 委員会室

出席者氏名

委員長	糸 賀 淳	副委員長	札 野 章 俊
委員	伊 藤 悦 子	委員	久米原 孝 子
委員	油 原 信 義	委員	後 藤 敦 志
委員	杉 野 五 郎	委員	大 野 誠 一 郎

執行部説明者

教育長	藤 後 茂 男	健康福祉部長	龍 崎 隆
教育部長	荒 井 久 仁 夫	保険年金課長	吉 田 宜 浩
健康増進課長	宮 田 研 二	社会福祉課長	渡 邊 正 一
こども課長	矢 口 とし子	高齢福祉課長	本 谷 壽 一
教育総務課長	足 立 裕	生涯学習課長	黒 田 智 恵 子
スポーツ推進課長	北 澤 昌 雄	指導課長	小 貫 孝 浩
学校給食センター所長	大和田 英 嗣	教育センター所長	辻 井 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	中 村 兼 次		

事 務 局

総務 G 副主査 塚 本 裕 紀

議 題

議案第 23 号 平成 27 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算 (第 2 号) の所管事項

議案第 24 号 平成 27 年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 27 号 平成 27 年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 28 号 平成 27 年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

糸賀委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

本日はご審議いただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第23号の所管事項、議案第24号、議案第27号、議案第28号の4案件です。これらの案件につきましてご審議をいただきますが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。議案第23号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について、執行部から説明願います。

龍崎健康福祉部長

それでは、議案第23号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項につきましてご説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いしたいと思います。まず、10 地方交付税でございます。2 特別交付税6,683万1,000円でございます。これにつきましては、龍ヶ崎済生会病院運営費補助金に係るものでございます。内容につきましては、歳出のほうでご説明をいたします。同額の計上です。

次に、14 国庫支出金でございます。2 生活困窮者自立支援事業費60万円でございます。これにつきましては、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業に対し、国2分の1の補助でございます。

その下でございます。2 予防接種健康被害給付金12万2,000円でございます。これにつきましては、予防接種健康被害救済制度に基づきまして、補償金の2分の1が国庫補助になります。内容については歳出で申し上げます。

荒井教育部長

教育費、国庫補助金、小学校費補助金、遠距離通学児童援助費です。これは城ノ内小学校と長戸小学校が統合しまして、スクールバスを運行しております。その委託料でございまして、10分の10の補助金となっております。

その下です。中学校費補助金です。学校施設環境改善交付金、これは歳出のほう、34ページ、35ページにございます中学校施設整備事業、愛宕中学校ほか非構造部材耐震改修工事に対する補助金でございます。

龍崎健康福祉部長

続きまして、一番下のところでございます。予防接種健康被害給付金、県支出金です。これにつきましては、国が2分の1の補助に対しまして、県が4分の1の補助ということでございます。

次のページをお願いいたします。一番上、12です。地域医療介護総合確保基金事業費でございます。これにつきましては、特別養護老人ホーム龍ヶ岡の増床に対する県の補助でございます。補助率が10分の10、額につきましては、補助基本額、これは定員1人に付き61万8,000円でございます。これの40人分ということでございます。

その下でございます。9 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費でございます。これにつきましては、18歳未満の軽度・中等度難聴児の方の補聴器購入に対する補助でございます。補助率が2分の1、これにつきましては、平成27年度の県の新規事業でございます。内容につきましては、歳出のほうで申し上げます。

荒井教育部長

続きまして、教育費県補助金です。社会教育費補助金、土曜日の教育支援体制等構築事業です。これは歳出の土曜日の教育活動支援事業に対する県補助金となっております。3分

の2となっております。

続きまして、繰入金です。基金繰入金のコードナンバー 0008 教育振興基金繰入金でございます。これは歳出のほうの小学生援護事業に充当している繰入金でございます。

その下です。義務教育施設整備基金繰入金です。これは小学校と中学校の施設整備事業に充当しております繰入金でございます。

龍崎健康福祉部長

その下でございます。諸収入のところなんですけれども、災害援護資金貸付金元利収入ということで250万円、これにつきましては、当貸付金の繰り上げ償還、お一人の方いらっしゃいます。その人の分です。

荒井教育部長

続きまして、14ページ、15ページになります。雑入でございます。コードナンバー 0067 市民さんと見学会参加者負担金でございます。これは歳出の文化財保護費、これは東京駅赤れんが駅舎の見学会の参加者負担金として充てるものでございます。交通費などの自己負担分ということで40人分を想定しております。

続きまして、市債です。教育費債の中学校債です。中学校施設整備事業債です。これは歳出の35ページの中学校施設整備事業に充当する起債でございますが、1,160万円の減額となっております。

その下です。社会教育債でございます。これは文化会館の駐車場の外灯工事、これ本年8月に完了をいたしておりますが、当初一般事業債充当率75%を予定しておりましたが、その後、地域活性化事業債に該当することがわかりまして、充当率が90%ということで有利な起債を活用するという変更をいたしたものでございます。

龍崎健康福祉部長

続きまして、歳出のほうに移ります。20ページ、21ページをお願いいたします。民生費でございます。まず初めに、職員給与費の補正がある出てくると思います。これにつきましては、職員の異動等に伴う人件費の増減、調整分でございます。以後、この職員給与費以外の部分についてご説明をさせていただきます。

まず、9300 国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。これにつきましては、特別会計の中でジェネリック医薬品の差額通知の実施とか、データヘルス計画の策定及び人件費の調整などに伴うものでございます。詳細は特別会計でご説明をいたします。

次に、1と70 臨時福祉給付金給付事業でございます。23 償還金利子及び割引料につきましては、平成26年度補助金の精算による返還金でございます。

その下でございます。生活困窮者自立支援事業、13 委託料、学習支援事業でございます。生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援を行う団体への委託でございます。現在、市内で学習支援を行っておりますNPOへ委託したいと、このように考えているところがございます。10月からの事業実施を予定しております。ボランティアの人件費、また送迎費、こういったものを対象にしたいと考えております。1カ月20万円、6カ月で120万円を見込んでおります。

続きまして、10300 障がい者福祉事業でございます。23 償還金利子及び割引料につきましては、平成26年度の補助金精算による返還でございます。

その下です。障がい者自立支援事務費でございます。13 委託料、電装処理ソフトネットワーク設定ということで、国保連合会と市とのデータのやりとり、電装の高速化を図るために、ここでは社会福祉課内に高速の回線を敷設するものでございます。

次に、介護保険事業特別会計繰出金、これにつきましては、内容としては人件費の増減調整分が主なものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、これにつきましても、特別会計の人件費の

増減調整分が主なものでございます。

次に、介護施設等整備支援事業でございます。19 負担金補助及び交付金補助金、介護施設等開設準備経費等支援事業でございます。これにつきましては、特別養護老人ホーム龍ヶ岡の40床の増床に対しまして、歳入で申し上げましたとおり、補助金を設置主体であります社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会へ交付するものでございます。

次のページをお願いいたします。児童福祉費でございます。12800 児童福祉事務費でございます。17 公有財産購入費土地購入費でございます。これは平成16年度に土地開発基金で先行取得した白羽地区民間保育所用地について、5年間で一般会計により分割取得する予定をしておりましたが、経済情勢、社会情勢から、最終年度分の取得を先送りしてきたものでございます。今回、平成26年度決算が確定し、財源確保の見通しが立ったことから、補正予算に計上したものでございます。

次に、子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございます。12 役務費34万4,000円でございます。本年度の事業執行に当たりまして、決定通知書の郵送料、銀行振込手数料の当初予算との不足分について補正計上させていただいたものでございます。

次に、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業でございます。20 扶助費難聴児補聴器購入助成金でございます。当事業は、市内在住の18歳未満で身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴があり、補聴器の使用により、言語の習得等において、一定の効果が期待できると専門医が判断した児童が補聴器を購入する際、その費用の3分の2を補助するものでございます。8台分を計上しております。

次に、15400 災害援護事業でございます。23 償還金利子及び割引料でございます。東日本大震災災害援護貸付金につきまして、その繰り上げ償還金でございます。県のほうへの支出でございます。

次のページをお願いいたします。

15700 です。医療対策事業、19 負担金補助及び交付金補助金、龍ヶ崎済生会病院運営費でございます。これにつきましては、医師不足が顕著で市民ニーズの高い龍ヶ崎済生会の救急医療、小児科、産婦人科において、医師を確保するために相当な人件費の支出が必要となっていることから、運営費を補助しようとするものでございます。なお、この補助金額につきましては、特別交付税の算定基準に基づき算出した額でございます。

次、成人保健事業でございます。全体の概要といたしましては、臨時職員を予定したもののから嘱託職員へ1名分を組み替えるというものと、産休の代替嘱託員を1人増をするという内容でございます。まず、1報酬でございます。保健師の産休代替として保健業務嘱託員1名の報酬分、それと組み替えます窓口業務専門嘱託員1名の報酬でございます。4 共済費、7 賃金の減額につきましては、予定していた臨時職員1名分の人件費等の減額でございます。9 旅費につきましては、2名の嘱託職員の通勤に係る費用弁償でございます。

次に、15800 健康づくり推進事業でございます。18 備品購入費につきましては、血圧計の購入でございます。城ノ内コミュニティセンター設置分1台分でございます。

次に、15900 母子保健事業でございます。1 報酬でございますが、看護業務嘱託員報酬の不足分の補正でございます。

次に、16200 疾病予防費でございます。1 報酬につきましては、一般職非常勤職員報酬の不足分の補正でございます。13 委託料でございます。B類予防接種につきましては、高齢者インフルエンザ予防接種に係るものです。任意予防接種においては、小児インフルエンザ予防接種に係るものでございまして、それぞれワクチンの単価が急遽1,000円値上がりになったことから、B類予防接種については500円、任意予防接種については250円の上乗せの補助をしようとするものでございます。10月1日からの実施を予定しております。22 補償補填及び賠償金、補償金につきましては、BCG副反応被害給付金でございます。平成24年5月に保健センターでBCGの予防接種を受けたゼロ歳の男児の左上腕に腫れ物ができまして、医療機関を受診した結果、BCGに由来するものと診断をされまして、予防接種健康被害救済制度に基づき給付されるものでございます。

荒井教育部長

続きまして、教育費です。32 ページ、33 ページをお開きください。まず、教育総務費の事務局費です。26000 これにつきましては、教育長の給与費の補正でございます。

続きまして、その下です。職員給与費、教育委員会事務局費でございます。これは人事異動に伴いまして、教育総務課の職員でございますが、2人増となっております。その関係で、給料手当共済費等が増額となっております。なお、ここで職員手当等の中で退職手当負担金、これが教育委員会事務局の職員全員分の退職手当負担金、ここに一括計上されている関係で、この額も含めて増額となっております。

続きまして、小学生援護事業です。補助金でございます。これにつきましては、今年度の新規小学生、当初6人を想定しておりましたが、10人の小学生を決定しております。その4人増の48万円を今回計上しているところでございます。

続きまして、その下です。職員給与費教育センターでございます。これは教育センターにおります職員1名の補正でございます。

その下でございます。教育センター活動費の旅費でございます。教育センターには教育相談員8名、学校教育相談員1名が配置されておりますが、そのうち3名今年入れ替わりがございました。その3名の相談員の住所がつくば市、土浦市ということで、遠距離からの通勤となったことから、交通費相当分計上をしております。

続きまして、小学校費の学校管理費です。職員給与費に小学校につきましては、これは小学校の用務手の給与でございます。1人増となっております関係で、159万9,000円の給与の増ということで計上させていただいております。

その下でございます。小学校管理費の報酬でございます。これは小学校に配置しております用務嘱託員でございますが、当初予算では科目設定という意味合いも含めて1人分の計上としておりましたが、3人の配置となったため、増額補正をいたそうとするものでございます。

続きまして、次のページです。1番上です。職員給与費の小学校施設整備でございます。これにつきましては、小学校担当の職員1人おりますが、その職員の給与に関する補正でございます。

続きまして、その下です。小学校施設整備事業です。3件ございます。龍ヶ崎小学校ほか非構造部材耐震改修工事でございますが、これにつきましては、今年度バスケットゴール、照明器具、スピーカーなどにつきまして、大きな地震の際落下しないように、当初予算に計上して、本年7月21日から来年の1月29日の工期で工事を行っているところでございます。ハッチに関しましては、小学校、中学校分けしないで、旧長戸小学校の体育館と18小・中学校全体を4つに分けて分離して発注してございます。その結果、小学校分と中学校分の工事費が当初予算との比較で過不足が生じたことから、今回その調整を行うものでございまして、この工事請負費の小学校分と、後から出てきます中学校施設整備事業の工事請負費でございますが、この2件の工事について、過不足の調整を行うものでございます。

その下です。龍ヶ崎小学校体育館バスケットゴール改修工事と久保台小学校体育館バスケットゴール改修につきましては、手動から電動化にするための改修工事でございます。つり下げ式のバスケットゴールだったものでございますが、龍ヶ崎小学校と久保台小学校、大宮小学校、北文間小学校ですか、その4校が手動だったんですが、龍ヶ崎小、久保台小が構造上電動化が可能ということがわかりまして、今回、工事請負費として計上をさせていただきました。

続きまして、中学校費です。学校管理費でございます。職員給与費の中学校につきましては、中学校の用務手の給与でございますが、当初予算では6人で計上しておりましたが、1名減となったことから、800万7,000円の減としたものでございます。

続きまして、その下です。中学校管理費の報酬と旅費でございます。これは、中学校に配置している用務嘱託員の報酬等でございます。当初1人分を科目設定として計上しており

ましたが、2人の配置となったため、増額計上となっているところです。旅費につきましては、その交通費でございます。

その下でございます。職員給与費、中学校施設整備でございますが、中学校の施設担当の職員が人事異動に伴いましてかわりました。副主幹から係長にかわった関係で増額計上となっております。

その下です。中学校施設整備事業につきましては、先ほど小学校施設整備事業で申し上げた内容でございます。小・中学校の予算の過不足の調整を行うものでございます。

続きまして、社会教育費、社会教育総務費でございます。職員給与費、社会教育総務でございますが、これは生涯学習課職員の給与でございます。人数に変わりはありませんが、人事異動により、人の構成等が変わった関係で減額計上となっております。

次に、文化財保護費でございます。これは、まず需用費ですが、平成23年度と24年度で実施しました伝統的祭礼調査報告書の印刷製本費でございます。200冊分を計上しております。委託料でございます。これにつきましては、歳入のところで申し上げましたように、東京駅の赤れんが駅舎の見学会開催に関する経費を計上させていただきました。旅行会社のほうに委託をする予定でございます。

続きまして、土曜日の教育活動支援事業でございます。これにつきましては、文部科学省が所管する地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業の補助を受けて実施する事業でございます。土曜日の体系的、継続的なプログラムを計画実施する取り組みに対する教育支援体制を構築するというところで、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現していくことが趣旨でございます。当市が実施する内容でございますが、土曜日の教育活動の運営方法等検討する運営委員会を設置する、それと土曜教育コーディネーター及び土曜教育推進員を配置するというところでございます。報奨費につきましては、その運営委員会委員5人分の謝礼でございます。需用費につきましては、2小学校で実施を予定しております。その関係で、消耗品を1万円計上しております。役務費につきましては、参加決定通知代等の通信運搬費でございます。また委託料で120万1,000円計上しておりますが、これにつきましては、民間事業者はその業務を委託する予定でございます。

続きまして、図書館費でございます。図書館管理運営費の役務費につきましては、住民基本台帳カードを図書館カードとして利用している市民への通知代でございます。1万7,000円を計上しております。

それと、文化会館費でございます。その下でございますが、歳入で申し上げたとおりでございます。地方債の借りに伴う財源内訳の変更でございます。

続きまして、次のページです。教育費の保健体育費、保健体育総務費でございます。31300職員給与費、保健体育総務費につきましては、スポーツ推進課職員の給与でございます。人数に変更はございませんが、人事異動等で人の構成が変わった関係で減額の計上となっております。

その下でございます。社会体育事務費の負担金補助及び交付金の負担金でございます。これにつきましては、平成29年の11月9日、10日で予定されておりますが、つくば市で全国スポーツ推進委員研究協議会が開催予定となっております。その関係で、平成27年度、28年度、29年度の3年間でその特別負担金を納付するということになっておりまして、今回、平成27年度分、2万1,000円、これは1人1,000円のスポーツ推進員21人分を計上したものでございます。

続きまして、その下です。体育施設費でございます。総合運動公園リニューアル事業でございます。平成28年度にたつのこフィールドに照明灯4灯を建設するため、今年度、今回その実施設計の委託料を計上しております。役務費につきましては、建築確認申請の手数料でございます。委託料につきましては、ただいま申し上げましたように、たつのこフィールドに照明灯4基を建設するための実施設計を計上したところでございます。

そして、その下です。学校給食費でございますが、職員給与費、学校給食センターにつ

きましては、学校給食センターの職員5名の給与等でございます。2万1,000円の増額計上と今回させていただきます。

以上です。

糸賀委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員

まず、21ページの生活困窮者自立支援事業で、子どもたちの学習支援事業ってよかったですと思うんですけども、具体的に対象者というか、子どもの数というのはどれぐらいの子が今のところ受ける予定なのかということと、何か送迎費用も含まれているというんですけれども、この送迎ってどんなふうにやられるのかお伺いします。

渡邊社会福祉課長

生活困窮者自立支援事業の中の学習支援事業についてでございます。今現在、市内にはNPO団体が運営する無料塾という塾がございます。そこへの委託といいますか支援といいますか、形は委託ではございますけれどもという形を考えております。対象人数というようなことでのご質問かと思いましたが、今現在で通われているお子様については30名弱というような現状でございます。基本的に今現在は、自主的にNPOの団体が運営しておりますのでございます。その中で学習等につきましては、この団体独自の指導方法とかいろいろございます。そういったものについては自力でといいますか、団体独自で運営はできると。ただ市内全域の子どもさんを受け入れているというような事情から、送迎を一部行っているというようなことでございます。その費用に対して、ある程度市のほうで委託をしたいというふうに思っておりますけれども、その委託の中で、そちらの団体の方々がどのようなやり方でやっていくかというのは今協議をしているところでございます。国の補助事業でございますので、2分の1が、それに見合うような形でのやり方といいますか、運営の仕方等を協議今しているところでございます。

以上でございます。

伊藤委員

わかりました。次です。23ページの01013790の軽度・中等度難聴児の補聴器8台というんですけれども、これって2つつけるとか、人数大体8台ということなんだ、1台で大丈夫な場合もあるのかしら。その使い方についてだけちょっと気になったものですから、お願ひします。

渡邊社会福祉課長

こちらの補聴器の関係ですが、初めての事業ですのでどんな形になるかというのははっきりはわかりませんが、今、障害者手帳をお持ちの方にこういった補聴器の給付を行っているところでございます。それによりますと、ほとんどのケースは片耳だけ、1台というようなことで、医師の判断で両耳の方もいらっしゃるということではございますけれども、それでこの8台という計上なんですけど、実績がない関係で、近隣の千葉県での実績を教えていただきまして、それに基づいて計上させていただいたというところでございます。

伊藤委員

そうしますと、例えば申し込みが多くて足りなければ補正をまた組んでもらえるということで考えていいんでしょうか、やっぱりそういうふうにしてもらいたいと思いますので。

渡邊社会福祉課長

その件につきましては、検討させていただきたいというふうに思います。

伊藤委員

ぜひいい方向でよろしく願いいたします。

次なんです、教育のほうなんです、35ページの01030400土曜日の教育活動支援事業ですが、2校で行うということなんです、それとその質疑のときに保育ルームを使うというようなことだったんですが、その確認と、土曜日保育ルーム開催しているのかどうかということも含めてお願いします。

黒田生涯学習課長

2校ということで、最終調整をしているところではあるんですが、私どもとしては八原小学校と馴染小学校を予定しております。学童保育ルームは土曜日にも実施しておりますが、馴染小学校は現在3ルーム、八原小学校は5ルームで実施しておりますが、土曜日の利用人数は極端に少なく、ワンルームでの実施となっております。ですので、空いている教室を活用してまいりたいというふうに考えております。

伊藤委員

わかりました。それで、二つの学校でやるということなんですけれども、そのほかの学校の子で来たいというようなときは、それはどんなふうに考えているんですか。

黒田生涯学習課長

今年度につきましては、試験的に2校で実施したいというふうに考えておまして、今後拡大していくとか、そういったことも視野に入れながら検討してまいりたいというふうに考えております。

伊藤委員

ぜひそのようにお願いしたいと思います。それと、37ページです。01031700総合運動公園リニューアル事業で、夜間照明をつけるということなんですけれども、今実際に夜間も利用したいんだというような団体とか、そういうような要望とかというところがあったらお聞きしたいと思います。

北澤スポーツ推進課長

フィールドの夜間の利用状況でございますけれども、今無料で開催しておりますナイトウォーキング等などで今利用がされているような状況ですけれども、流通経済大学の陸上部につきましては、夏の暑い時期、もう少し夜間も練習できるような環境があればいいというような意見もいただいているところです。

伊藤委員

わかりました。何か流大のためにやっているような気がしないでもないというところがあるので、ちょっと気になってお聞きしました。もちろん住民の方も夜間ウォーキングでしっかり使えるということあるんでしょうけれども、ちょっと気になったので言わせていただきました。

以上です。

油原委員

25ページ、補助金、龍ヶ崎済生会病院、お話によると医師確保というようなこと、そういう中で、特別交付税で算定の対象となるよという話ですが、特別交付税というのは3月



に確定するんですよ。ですから、それで特別交付税に明細は書いておりませんから。それで補助金として出すというのはちょっと私には理解できないんですけども、その辺ご説明願います。

宮田健康増進課長

お答えいたします。こちらについての特別交付税につきましては、目的のある特別交付税ということで、12月に決定される形になります、算定。県内よその市町村でもやはり公的病院の補助ということで、この近辺ですとJAとりで総合医療センターとか、水戸ですと水戸の済生会総合病院とか、やはりその対象となっております、ほぼこの基準のとおり12月で決定されると。そのほかの一般的なものについては、3月に交付決定されるという形でございます。

油原委員

私も古くなっちゃって、目的の特交があるということですか。12月に確定をするということであれば、確定後に補正をしたらいかがでしょうか。確定もしないうちに先行してやったこれ、それでその前に補助金として出しちゃったらちょっと予算不足になってしまうんじゃないでしょうか。

宮田健康増進課長

補助金のほうは決定を受けてから出そうと思います。それで交付決定額の範囲内で行いたいと思います。

油原委員

わかりました。35ページ、伊藤議員のほうからもありました、土曜日子ども教室運営ですけども、これ民間に委託をするということでもありますけれども、どのように考えているのでしょうか。

黒田生涯学習課長

土曜日の教育支援につきましては、かつて土曜日が学校がお休みになったときときめきというような事業を行いまして、なかなか人材不足なこともありまして、2年、3年程度で終了してしまったという経験がございました。今後は継続的に行っていきたいというふうなことを考えておりますので、そうなりますと、やはり直営なのか、民間にお願いするのかということになります、私ども学童保育ルームなどを運営しております、かなり支援員を100名以上、夏休み期間中はさらに二、三十名程度雇用しております、労務管理の面や、そのほか企画立案に関しましても、やはり無理が生じてきております。そういった観点から、やはり民間の力を活用しながら継続的に、それに際しては地域の方の協力も不可欠ではありますけれども、そういった体制のもとで実施をしてまいりたいというふうな考えております。

油原委員

わかりました。直接的には、関連して、学童保育の話が出ましたよね。指導者が百何人、所管担当が二、三人でそれを管理しているというようなこと。どんどん少子化といっても女性が社会進出がどんどん増えていく中では、学童保育というのはまだ増えていくんであろうというふうに思います。そういう中で、やっぱり指定管理なり、いろんなことを大きく管理、安全にやっていくためにもやっぱり指定管理というようなこととか、民間委託できちんとやっていくとかいうようなことの検討はなされたほうが私はよろしいかなというふうに思います。これは要望です。

37ページです。伊藤議員からありました、たつのこフィールド照明灯建設工事実施設計、

勘違いされて陸上競技のために照明灯をつくるような、私はそういう要望も聞いておりませんし、要望もしていないんですけれども、夜間照明、これ4灯建てるよと。3億3,000万円と言っていましたよね。野球場の照明灯は6灯で1億9,000万円か1億8,000万円ですから、相当、LEDみたいな話になってくるんだろというふうに思いますけれども、3億3,000万円かけてもそれなりの活用というか利用があって、成果があらわれればそれで一番いい話なんですけれども、ウオークというような話がありましたけれども、今の照明の中であれは陸上競技場の中じゃなくても周り600メートルのランニングコースというか、歩いてもいいわけですけども、それは十分今の照明で足りるんですね、十分とは言いませんけれども。夜間の陸上競技の練習においても、やっぱりトラックではもう十分あの明るさでできるんです。そんなに遅くまでやっている話ではない。だからもう暗くてしようがないというような話はそうは聞かないんですよ。

逆に言えば、これはサッカーの話だろうというふうに。若干サッカーが需要減るとかいう中で、薄暮になってしまう。そのときにやっぱりある程度の照度が必要だみたいな話がある。ちょっと聞いたことは、要望というかあるんですね。今リニューアル事業で七千何百万でバックスタンドにつくる、それから記者席をつくる、これもサッカーの要望ですよ。これは陸上競技場ですけども、陸上ばかり考える必要も、みんなのできるあれですから、マックスのときに必要な施設をつくるということ。反対はしなかったんですけども、勝手ながら、陸上競技場というのは、本来なら二つあるんですよ。一つで練習して試合場に臨む、そういうのは茨城県に一つぐらい、各県に一つぐらいしかないですよ。そういう大きい大会はそこでやればいい話ですけども、周りで芝生を張ってあると、先般9月に県高校の新人陸上、笠松がちょっと直しに入りましたからうちを使ってくれたんですよ。そういう中で試合場見ると周りにもちょっとしたテントを張るんです。キャンプ用のテントみたいなやつですね、陸上というのは。前のあいた芝生で練習をしながら試合に臨むんですよ。だからバックスタンドにスタンドができるということは、競技者にとってはマイナスなんですけれども、トータル的に陸上競技場じゃ、サッカーも大いに使ってラグビーも使うということですから、それはそれで賛成をさせていただいたわけでありましてけれども、これもサッカーの試合でマックスのときだけですよ、それだけ入るのは。何試合あるのかというようなことですけども、これは関東大学サッカーとかJFLとかいろんなあるからそれなりの年間試合数はあるし、陸上で記録会とかでも結構、後藤さんから決算で質疑がありましたけれども、すみませんね、稼働率五十数%、まだ低いほうなんですよけれども、そういう中で、夜間に4灯設置して3億3,000万円使って、それで芝生を広場をフィールドを照らすんでしょうけれども、それだけの活用があるんだろうか。夜間にそういう要望があるんだろうか。JFLが夜やりたいと、夜間やりたいというような話もちょうと聞きますけれども、日中暑いから、甲子園だって何だって40度以上で試合しているんですから、利用頻度を考えたらその辺いかなものんでしょうか、ちょっとご説明いただきたい。

#### 北澤スポーツ推進課長

この夜間照明の設置にあわせまして、今5年後の東京オリンピック、パラリンピックの事前キャンプの誘致などの活動の取り組みも行っているところであります。また、その後の活用の方法の一つといたしまして、スポーツ合宿などの受け入れ等の取り組みも今検討しているところがございますので、そういうことを通しまして有効に活用ができるように進めていきたいと思っております。

#### 油原委員

課長の思いはわかったというか、理解はできますけれども、現実的に、じゃ、合宿をやりたいよといったって、夜そんな遅くまで練習なんかやっておけません。それで練習は今の明かりで十分やっているんですから、そんな現状です。答弁は結構です。

久米原委員

すみません、質問が同じところに集中しちゃって申しわけないんですけども、35ページの土曜日の教育活動支援事業で、ちょっとほかに質問させていただきます。これから始めてやるところでまだ決まっていない部分も多いかと思うんですけども、まず1点目が小学校、馴染と八原小、結構マンモス校で、ここの4年生以上対象と最初、前回のときに伺っているんですけども、結構な人数対象なんですけれども、上限というか定員みたいなのが決まっているのかという点と、あと土曜日なんですけれども、半日見るのか1日見るのか、その辺のことと、あと民間委託ということで、体育館でもちょっと見るみたいなお話もあったので、保険加入とかも考えているのかちょっと教えてください。

黒田生涯学習課長

まず、実施の時間につきましては、10時から3時半ぐらいまでを予定しております。午前中にはどちらかというと宿題とかちょっと自主授業とかというもの、お勉強関係を実施できればというふうに考えております。午後はレクリエーションとか、体育館を利用しての活動ということ想定しております。おっしゃるように、4年生以上ということになりますと、馴染では二百数十名、八原になりますと300名以上のお子さんが対象になりますが、実際的にはやはり習い事をしていたり、スポーツ活動とかそういったものも実施しておりますので、各ルームとも40名前後なのかなというふうな想定をしております。現在のところはそのような想定で考えております。保険については、もちろん保険加入は想定しているところです。

久米原委員

じゃ、ぜひ危険のないようによろしく願いいたします。以上です。

伊藤委員

すみません、これって、今の土曜日のことなんですけれども、無料ということで考えているんですか。無料のほうがいいんですけども、何か民間委託ということだったんで、ちょっとそこが気になったんです。

黒田生涯学習課長

資料代とか実費分は徴収させていただくことになりますけれども、それ以外については無料というふうに現時点では、今年度については考えております。

杉野委員

37ページなんですけど、先ほど油原委員のほうからも指摘されておりますけれども、夜間というのはこれ何時まで、たつのこフィールド。

北澤スポーツ推進課長

季節的にもちょっと夜間の始まりの時間というのは6時、7時くらいから終わりは10時までとなっておりますので、その時間帯を考えております。

杉野委員

サッカーとか、特に日中この周りは松ヶ丘とか藤ヶ丘とかで鳴り物のあれが結構遠くまで鳴り響いて、もともとあそこは住宅地だったんで、こういう施設をつくる時に地元への区長会なり近隣の地区長に説明とかそういうことはされているんでしょうか。将来そういうことがないということであれば構いませんけれども、音を出さないウオーキングとかそんなものだったら構いませんけれども、騒音の問題は出ないと思いますけれども、その辺どうなのかなと。お願いします。

北澤スポーツ推進課長

地元への説明につきましては、設計が終わりまして工事に入る前に地元のほうへは説明をしていく考えでおります。

杉野委員

ぜひその辺は後でトラブルがあっても困りますので、十分に配慮していただければと思います。ここの光の点、照明なんですけど、それは影響は何かないですかね。夜間相当明るいだらうと、それで周りが結構山なんですよね。そうすると、ガとかいろんな虫が集まってくるのが懸念されますけれども、その辺はどうでしょうかね。

北澤スポーツ推進課長

たつこのスタジアム、野球場の場合ですと、外野とか内野を含めまして、全体的に明るくするような照明の配置になっております。フィールドにつきましては、サッカーと芝生を使う面をどちらかというところを中心に光を集めるような形になりますので、外周が明るくなるようなスタジアムの照明のつけ方とは若干変わってくると考えておりますので、影響はないと今の段階では考えております。

杉野委員

影響なければいいんですけども、よろしくお願いします。以上です。

後藤委員

初めに、21ページの10080の生活困窮者自立支援事業、既に議員の皆さんから質疑あったところなんですけれども、今回は120万円のうち、国の2分の1、60万円ということなんですけど、これ県のほうでも同じような事業をやっていると思うんですね。県の事業で阿見でやっているというようなこともお聞きしています。今回は月20万円分、10月からの委託ということで、かなり厳しい中でやっている当市のNPOの月20万円というのはかなり運営楽になってくるのではないかなと思うんですけども、まだそれでもカツカツというようなこともお聞きしていますので、県のほうの補助のメニューといいますか、そういったのを状況といいますか、当市のNPOも県ともやりとりしているということをお聞きしていますが、そのあたりの現状を教えてくださいませんか。

渡邊社会福祉課長

県のほうで実施している学習支援事業について、阿見町ですか、こちらで実施しているということは承知しております。それで、こちらの委託先について、同じNPOの団体だということは存じ上げております。しかしながら、委託の内容、これについて詳細にはちょっと私どもわかっておりません。ただちょっと話を聞いたところによりますと、龍ヶ崎市で実施している形と若干違いまして、本当の学習の支援をなされているものに対しての委託も計上してあると。龍ヶ崎市の場合には、今の学習塾を行っている形態はそのまま、これ基本的にボランティアの方々で実施をしております。それで費用については寄附等で賄われているというようなことでございます。それでどうにか今の形態で授業はできていると。ただ送迎等については、費用がかかってきているということで、そこの中でいろいろ協議をした中で、基本的には送迎の部分での支援といいますか、委託というような形でやっていく予定でございます。そんなところで申しわけございません、県の事業まではちょっと把握はしておりません。以上でございます。

後藤委員

ありがとうございます。私がお聞きしたところで、やはり県の事業では少しくまいていない部分もあると。やはり当市独自で今までやってきたやり方のほうが、やはり実

際的な支援にはつながっているんだろうというようなこともお聞きしていますので、そういった形で行政はサポートするような形で特に財政面での支援というのができる、当市の今回の形が大変いい形になるのかなとは思いますが、やはりそれでももう少し財政面での支援というのは本当に厳しいというような現状をお聞きしていますので、今後ともサポートをしていただければと思います。

次です。25 ページです。コードナンバー 15700 の医療対策事業です。こちら先ほど質疑があったわけですが、なかなか医師の確保が難しいというお話だったんですけども、これ済生会のほうからお話があったということなんだとは思いますが、現状の診療体制、これを医師がやめたり不足していて維持することが厳しくなっていて、そこで補助して医師を確保していくということなのか、それとも現状の医療体制をさらに強化するために、救急医療体制の強化のためにさらに救急医等の医師確保のために補助を出すのか、ちょっとその辺のお話をお聞かせください。

宮田健康増進課長

こちらにつきましては、現状に対する補助です。病院のほうからやはりちょっと協議とか昨年度からいたしておるんですが、昨年度も3億円くらいの赤字が出ているというお話でした。今年もこの上半期で2億円くらい、その人件費、やはり救急医療、産婦人科、小児科ですと、常勤の先生がやはり不足して非常勤の医師を確保していると。非常勤の医師ですと、やはり夜間とかそういうところの手当になりますので、常勤の医師の倍の費用をお支払いしないと来ていただけないということで、今もそういう形で対応していて、かなり確保が難しいということがありまして、今回国のほうの特別交付税の対象にもなるということがわかりましたので、そちらの形で活用して補助してまいりたいと考えております。

後藤委員

ありがとうございます。特に夜間救急等のところでいえば、非常勤の方を倍の金額で来ていただくというよりは常勤の医師が対応してくださるような体制を整える、結果としてそれで人件費も下がるということであれば、ぜひそういった支援していただきたいと思います。ただちょっと今お聞きした中で、以前も外科医2名いらっちゃって、そのうちの1名がバーンアウトというんですか、燃え尽きてやめてしまわれて、結果として年間通して手術を行うことができなくて2億円くらい赤字になったというお話もお聞きしたんですけども、現在その当時より赤字の幅が広がっているというのは、これはおわかりになるかわからないんですけどもどういった状況なんでしょうか。

宮田健康増進課長

やはり人件費、医師とあと看護師ですか、やはり近隣から集めるに当たって、近隣と同レベルの給与を与えないとやめてしまわれるということで伺っております。あと医師については、看護師はこの龍ヶ崎近辺でも資格持っている方いらっしゃるんですが、医師についてはやはりつくば市ですか、筑波大病院、大学がありまして、そちらから来ていただいたりしますので、やはり報酬のほうは周りの病院と同等の金額を出さないと来ていただけないということで、どうしても人件費がかなりここ近年かかっていると伺っております。

後藤委員

ありがとうございます。本当に病院運営、厳しい状況ということだと思いますので、当市としてもできる支援、済生会病院、大切でございますので行っていただければと思います。

次に移ります。35 ページです。コードナンバー 2860 の小学校施設整備事業です。この中で工事請負費のバスケットゴール改修で、ちょっと細かいこととお聞きしたいんですけど

も、これ手動で、チェーンで巻き上げて、つり下げ式のを電動化するという事なんですけれども、この改修自体は巻き上げ部分、これをモーターか何かにするということとそこだけのものなのか、それとも支柱やバスケットリングやバックボード自体、こういったものも全て新しくなるのでしょうか、ちょっと教えてください。

足立教育総務課長

基本的に滑車と電動、モーターです。それと電気設備を接続するといえますか、増設して電動化するという工事です。もちろん補強工事も入ります。

後藤委員

わかりました。じゃ、要するにリングの部分、そしてバックボードの部分というのは既存のものそのままということですよ。現状のちょっと久保台小学校のリングはわからないですけども、龍小のリング、バックボード、後ろの板、あれ木製なんですよ。現在の主流はポリカーボネートですかね、透明なプラスチックが主流で、やっぱりボールの跳ね方が違うんですよ。木製だとやっぱり吸収しちゃいます。だからふだん龍小で練習していて大会でたつこのアリーナですごい立派なリング、ポリカーボネートのバックボードのリングでやると感覚が違います、実際使っている子どもたちも。なので、そんなに大きな額じゃないとは思ったので、バックボードやリングの交換というのは、できればそういったこのタイミングで新しくなればいいなと思っただけですので、これ以上は言いませんが、できればそういった点も機会があればお願いします。検討していただければと思います。今回発注の方法なんかを工夫していただいて、中学校と合わせたら当初予算より310万円、全体で工事請負費が減って、その310万円が丸々小学校、龍小のほうのバスケットゴールの改修工事に充てられているような形だと思いますので、本当に発注など工夫していただいて、長年懸案だったリングの電動化なんかも今回行っていただけるということですので、利用者の一人として本当にありがたいと思います。ぜひバックボードの部分も何とかなればお願いをしておきたいと思います。

最後です。37ページ、31700のたつこのフィールド照明灯建設工事実施設計のところですね。やはり先ほど来、質疑出ていますけれども、私もちょっとこれオーバースペックなんじゃないかなというのが3億3,000万円ということですよ、4基で、感じてしまうんですけども、すみません、今回質疑であったと思うんですけども、4基でお幾らなのか、ちょっと改めて教えていただけますか。

荒井教育部長

先日の質疑では、約3億3,000万円を見込んでいますというふうにご答弁をさせていただきました。

後藤委員

ありがとうございました。先ほど油原委員からもお話しあったように、現在スタンドの増設工事ということが行われているわけで、これ私3月の予算委員会だったと思うんですけども、やはり当市の特にこの運動公園の事業に関しては、施設が竣工してから、建設終わって供用開始になってから追加で大きな工事多過ぎるんじゃないかというようなお話をさせていただきました。その中で、今回3月の時点でスタンドを増設するという事で、もうこれ以上こういった大きな追加の費用はないですよ、そういうことであれば、私は予算賛成しますというような、その部分については賛成しますというようなお話し質疑させていただいたと思うんですけども、そのときにはそういった追加でこういったようなものはないというような答弁だったと記憶しているんですけども、今回こうやって照明灯の工事出てきたわけなんですけれども、具体的なお話、どういった形でどのような時期にこういった話が出てきたのか、ちょっと改めて教えていただけますでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

平成27年度の主要施策のアクションプランのほうにも掲載されておりますので、この照明灯の改修工事につきましては、いつ出てきたかという話になるとちょっとあれなんですけれども、26年度にたつのこアリーナのリニューアル事業の一つとしてフィールドの夜間照明灯の整備等も含めた検討がされたと記憶をしております。

後藤委員

すみません、じゃ、ちょっと私の記憶違いかもしれないので、ちょっと後で特別委員会の議事録、ちょっと読み返してみますが、このスペック、先ほどもありましたが、野球場は6基で2億円弱というところですが、今回はLEDということもあるのか、4基で3億円ということなんですけれども、このスペックの決定に対して何かあるスペックを決定する際に何か参考にしたというか、この規定を満たすためにこのスペックになったんだよというようなことが、例えば国立競技場なんかの話では、やはりワールドカップのために7万席以上だとか屋根がなきゃみたいな規定をもとにああいう設計になっていったわけなんですけれども、今回のこの照明灯の建設に関しては、何か参考とした規定なんかがあれば教えてください。

北澤スポーツ推進課長

各種スポーツの練習等に対応するためには、200から500ルクス程度の照明で対応が可能と思っております。しかしながら、たつのこフィールドではJFLの大会、高いレベルの大会と申しましょうか、そういうのも実際に行われていることもありますので、マックス1,000ルクスから下は200ルクスの3段階の切り換えが可能となるようなことで考えております。

後藤委員

ということは、JFLの大会を行うにはやっぱり1,000ルクスぐらいのものが必要だということで決定されたということなんだと思うんですけども、先ほどもありましたが、JFLの試合、当市で年間どれぐらい行われるんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

平成26年度におきましては、JFL、日本フットボールリーグの試合は、たつのこフィールドで2試合が開催されております。

後藤委員

ということになりますと、今後整備して試合が増えるのかもしれないですけども、現状では年間2試合のJFLの試合のために3億3,000万円かけていわゆるこの照明灯を整備していくという形になって、これは費用対効果という面ではやはり疑問があると思います。例えば当市に今仮にですけれども龍ヶ崎市FCのような、例えばJリーグ、J2、J1を目指すようなチームがあつて、そのJリーグの規定で1,000ルクスの照明灯要りますよ、1万人の観客席要りますよ、そういった中で整備をしていくということであれば、年間入場収入やその他の波及効果考えれば数字が多く、数百億という希望になってくるんでしょうから、3億3,000万円ですべて照明灯を整備するというのはこれはあり得ることなんだろうと、それは当然だとは思いますが、現状JFL2試合やっています中で3億3,000万円ですべて整備する、これはやはり私としては認めることはできないと考えています。今後の東京オリンピックを目指して合宿地の招致というようなお話もありましたが、先ほど課長からお話しあったように、練習に関しては200から500ルクスで十分だということであれば、照明灯自体をもう少しスペックを落として整備費用を下げるといったようなことも検討していただきたい。やるということ、照明灯を建てるということであればそういった検討

もやっぱり必要なだろうと思いますし、現状油原さんのお話何度もお聞きして、現状の照明で練習できるということであれば、そして市民の皆さんからこの間竣工以来数年たっていますけれども、不具合、不都合、そういったような要望がなかったのであれば、殊さらこの時期にこの金額をかけて整備する必要は私はないと思っています。以上です。

伊藤委員

今の01031700なのですが、住民の説明会が後ということなんですけれども、すごく気になるんですね。先に予算とっておいて、こうですからあなたたちはもう承知してくださいみたいな感じに、今の佐貫駅のことと似たような感じになるような気がしてしょうがないんですけれども、それは事前に了解とって進めていくみたいな形はできないんでしょうかね。

荒井教育部長

今年度、実施設計ということで計上させておりますけれども、事前の了解というところまで今年度はちょっと難しいのかな。やはり実施設計である程度照明の、後藤委員さんからもありましたけれども、スペック、1,000ルクス最大で見えていますけれども、その辺のところは確定、きちとした上で周りの住民の方にどのようなその照度によって影響が出るのか、そういったところもある程度見えたところで説明に入るといったほうが、説明会に当たっては住民の方のご質問にもきちんと答えられる、内容についても理解を求めることができるのではないかと思います。そういった関係で、来年度入りしましたら、なるべく早く住民の方々に説明をしていきたい。工事につきましては、質疑のほうでご答弁させていただきましたけれども、来年度後半にということ考えていますので、その前段で説明をしていきたいと思っています。

伊藤委員

でも市が考えているのは、1,000ルクスというのは基本的にはあるわけでしょう。その点でどうなのかというのを先に意見聞くって大事ななと思います。以上です。

糸賀委員長

ほかにございませんか。

【なし】

糸賀委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第23号、本案は原案のとおり了承することにご異議はありませんか。

【異議なし・ありの声】

糸賀委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。議案第23号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

糸賀委員長

賛成少数であります。よって、本案は否決されました。

続きまして、議案第24号 平成27年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算



(第1号)について、執行部から説明願います。

龍崎健康福祉部長

それでは、議案第24号 平成27年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明をいたします。

内容でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,556万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億6,456万4,000円とするものでございます。

50ページ、51ページをお願いをしたいと思います。歳入でございます。国庫支出金特別調整交付金でございます。これにつきましては、ジェネリック医薬品の差額通知及びデータヘルス計画作成に係る経費に対する交付金でございます。10分の10の補助でございます。

次に、10繰入金でございます。国民健康保険事業職員給与費と繰入金につきましては、人件費の調整に係るものでございます。その他、一般会計繰入金26万2,000円につきましては、保険事業費の増額分でございます。歳出のほうでご説明をさせていただきます。

次、11繰越金でございます。国民健康保険事業繰越金でございますが、前年度決算に基づきまして1億8,492万円を計上しております。平成26年度の国庫支出金等の返還分及び基金積み立て分でございます。

次のページをお願いをいたします。歳出でございます。初めに、職員給与費関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、職員の異動等による人件費の増減調整分でございます。それ以外の部分について、ご説明をさせていただきます。

200国民健康保険事務費でございます。1報酬につきましては、一般職非常勤職員が退職したことに伴います減額でございます。4共済費、7賃金、これにつきましては、新たに臨時職員を採用するに伴いまして、人件費等の増額分でございます。13委託料ジェネリック医薬品差額通知書作成及び封入封緘でございますけれども、これまで医師会のほうと協議をしましてまいりましたが、その協議が調ったことから、該当者に差額通知を発送しようとするものでございます。約900名の方に送付を予定しております。

次に、3300特定健康診査等事業でございます。12役務費でございます。これにつきましては、今後受診されていない方に対しまして、受診勧奨通知を出す予定でございますけれども、その中に数項目のアンケートを行いまして、今後の受診率向上を図っていききたいということで、このアンケートの返送分の郵送料の増額補正でございます。

次に、13委託料、データヘルス計画作成でございます。現在電子化されておりますレセプトや検診データを活用し、効果的、効率的な保健事業の展開を図るための計画書を作成しようとするものでございます。10分の10の補助でございます。

次に、9基金積立金でございます。3600国民健康保険支払準備基金費につきましては、平成26年度繰越金のうち、1億4,000万円を積み増ししようとするものでございます。10諸支出金でございます。3,900万円、国庫支出金等返還金、23償還金利子及び割引料につきましては、平成26年度分の国庫支出金等の返還金でございます。

以上でございます。

糸賀委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

糸賀委員長

別のないようですので、採決いたします。議案第24号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

### 【異議なしの声】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第 27 号 平成 27 年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、執行部から説明願います。

龍崎健康福祉部長

それでは、議案第 27 号 平成 27 年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 743 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 47 億 8,674 万 9,000 円とするものでございます。

80, 81 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。7 繰入金、一般会計繰入金につきましては、人件費の調整に係るものでございます。8 繰越金につきましては、介護保険事業繰越金ということで、前年度決算に基づきまして計上しているものでございます。内容は平成 26 年度の国庫支出金の返還分及び基金積み立て分でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。先ほど同様、職員給与費については、人件費の調整分でございます。そのほか 200 でございます。介護保険事務費でございます。13 委託料、電装処理ソフトネットワーク設定ということで、これ一般会計で社会福祉課内の高速化のご説明いたしましたが、ここでは高齢福祉課内に同様の高速の回線を敷設しようとするものでございます。

次に、一番下です。基金積立金でございます。3800 介護保険支払準備基金費につきましては、平成 26 年度繰越金のうち、2,759 万 1,000 円を積み増しするものでございます。

次のページをお願いいたします。5 諸支出金、4000 国庫支出金と返還金でございます。23 償還金利子及び割引料につきましては、平成 26 年度分の国庫支出金等の返還金でございます。

以上です。

糸賀委員長

執行部からの説明は終わりました。質疑等はありませんか。

### 【な し】

糸賀委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第 27 号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

### 【異議なしの声】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第 28 号 平成 27 年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、執行部から説明願います。

龍崎健康福祉部長

それでは、議案第 28 号 平成 27 年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 140 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11 億 1,690 万 6,000 円とするものでございます。

92, 93 ページをお願いをいたします。

歳出のほうの2件、職員給与費の調整分について補正をさせていただきまして、その分について繰り入れをするという内容でございます。

以上です。

糸賀委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はございませんか。

【なし】

糸賀委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第28号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。これをもちまして文教福祉委員会を閉会いたします。